

2019年度資金分配団体申請 様式2事業計画書

1. 申請事業名： 「子どもたちへの自然体験活動推進」
2. 申請団体名： 公益社団法人 日本環境教育フォーラム（東京都）
3. 助成事業の種類： 草の根活動支援事業
4. 申請する事業期間： 2019年度～2022年度
5. A事業費： 48,374,800 円
(Bうち助成金申請額： 46,974,800 円 97 % B/A)

プログラム・オフィサーの伴走支援の活動費： 20,570,000 円*

評価関連経費： 4,305,000 万円*

* Bの助成金申請額とは別枠です。

事業計画書の記述項目

別紙「事業計画書作成の手引き」を参考に以下の項目に沿って事業計画書を作成してください。
次ページ以降の記入スペースは適宜増減してください。ただし、全体の分量は40ページ（表紙と本スライドを含める）以内とします。※原則、パワーポイントをご利用ください。

- 1. 申請事業により解決したい課題、事業の目標および内容**
 - 1.1. 解決したい課題（社会的ニーズ）と中長期的な事業目標
 - 1.2. 原因分析と解決策
 - 1.3. 事業の成果目標と内容
- 2. 包括的支援プログラム**
 - 2.1. 実行団体の募集
 - 2.2. 助成金等の分配
 - 2.3. 非資金的支援
- 3. 社会的インパクト評価の実施内容と方法について**
- 4. 進捗管理、リスク管理と持続可能性**
 - 4.1. 進捗管理
 - 4.2. リスク管理
 - 4.3. 持続可能性
- 5. 実施体制と従事者の役割**
- 6. 広報戦略および連携・対話戦略**
- 7. 関連する主な実績**

1.申請事業により解決したい課題、事業の目標および内容

1.1. 解決したい課題（社会ニーズ）と中長期的な事業目標

・申請する事業により解決したい課題（社会的ニーズ）

（現状認識、地域・分野等を分かりやすく示してください。）

子どもや若者は次代を担っていく貴重な人材です。人口が減少し、少子高齢化が急速に進展している日本社会の中で、子どもや若者たちの誰もが意欲を持ち、長期的にキャリア形成を図り、その能力を発揮し活躍していけるように、一過性でなく時間をかけて“持続的”“安定的”に、学校教育や家庭教育を補う形で、地域社会がもっともっと子ども・若者たちの能力開発のために手を差し伸べていくことが求められています。

一方で、意欲や能力の発揮という観点から子どもたちの現状を考えると、内閣府や文部科学省などによる様々な調査において、“日本の子どもたちの自己肯定感が諸外国と比べて低い”という結果が示されており、各方面から問題視されています。

自己肯定感とは、「自分のあり方を積極的に評価できる感情、自らの価値や存在意義を肯定できる感情などを意味する語」（実用日本語表現辞典より）であり、この自己肯定感を高めていくことで、自分軸をしっかりと持つことができ、むやみに不安や恐れを抱かずに、“自分ならできる”“どんな困難にも挑戦して乗り越えられる”と自分の能力を信じる気持ちを持ちながら、物事に積極的に取り組めるようになっていきます。



読売新聞 (2018.4.28)

1.申請事業により解決したい課題、事業の目標および内容

1.1. 解決したい課題（社会ニーズ）と中長期的な事業目標

・申請する事業により解決したい課題（社会的ニーズ）

（現状認識、地域・分野等を分かりやすく示してください。）

子どもたちが自分に自信を持って成長し、自らの手で未来を切り開き、より良い社会の担い手となるよう、子どもたちの活力、意欲を育む取り組みを学校・家庭・地域で進めていく必要があります。

国立青少年教育振興機構では「子どもたちの自己肯定感をどう育むのか」というテーマで様々な調査研究がなされ、その解決への1つの道筋として『自然体験活動』が取り上げられています。

(https://www.niye.go.jp/kenkyu_houkoku/contents/detail/i/130/)

調査によると、自然体験を多く積む子どもほど自己肯定感が高くなり、道徳観や正義感を持てる傾向にあり、礼儀・マナーやコミュニケーションスキル、課題解決スキルなどが備わると示されています。（4-5頁のグラフ参照）さらには学力向上との関連性も示されています。

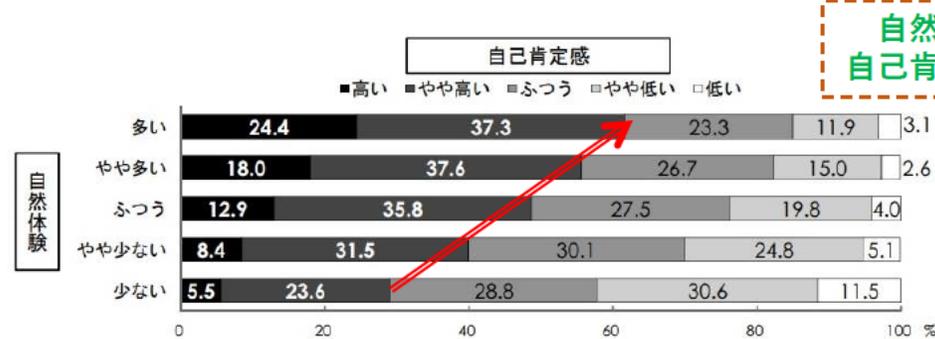


図 3-3-16 自然体験と自己肯定感の関係（小4～小6、中2、高2）

自然体験の機会が多い子どもは
自己肯定感や道徳観・正義感が高い

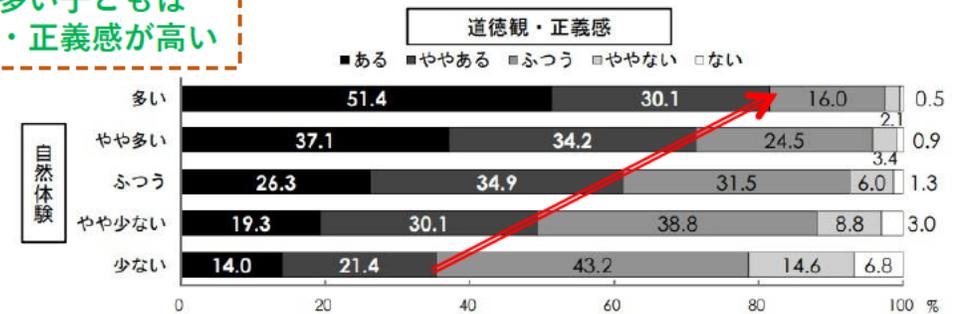


図 3-3-22 自然体験と道徳観・正義感の関係（小4～小6、中2、高2）

1.申請事業により解決したい課題、事業の目標および内容

1.1. 解決したい課題（社会ニーズ）と中長期的な事業目標

「青少年の体験活動等に関する意識調査(平成28年度調査)」 — 国立青少年教育振興機構

https://www.niye.go.jp/kenkyu_houkoku/contents/detail/i/130/

自然体験の機会が多い子どもは積極性、協調性、自律性も高い

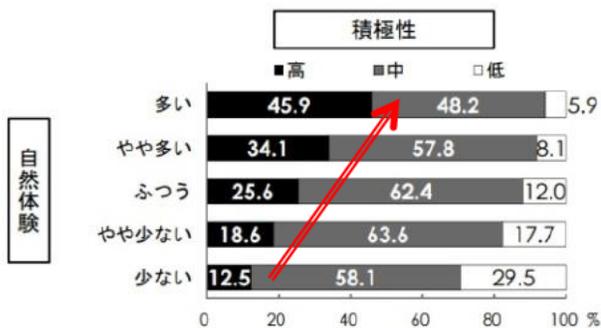


図 3-3-4 自然体験と積極性の関係 (小4～小6、中2、高2)

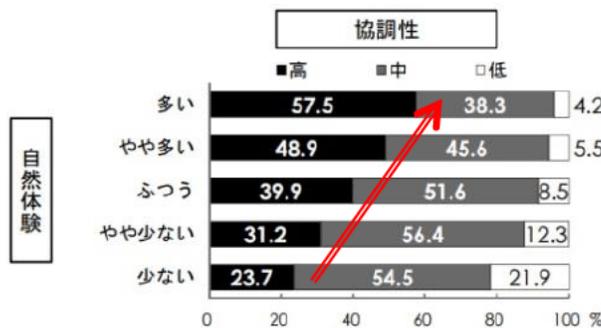


図 3-3-5 自然体験と協調性の関係 (小4～小6、中2、高2)

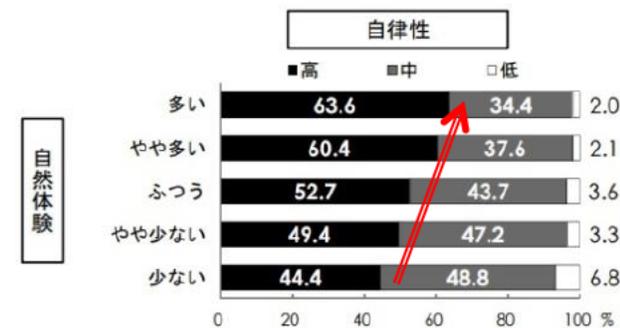


図 3-3-3 自然体験と自律性の関係 (小4～小6、中2、高2)

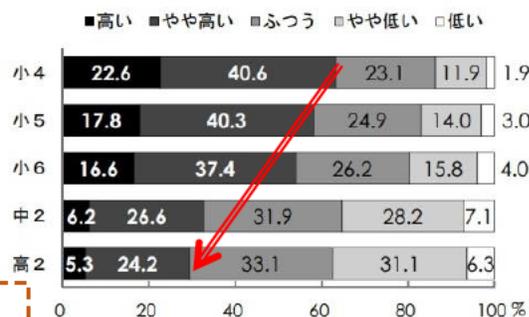


図 3-3-14 自己肯定感の現状 (学年別)

学年が上がるにつれて、自己肯定感が低下していく。

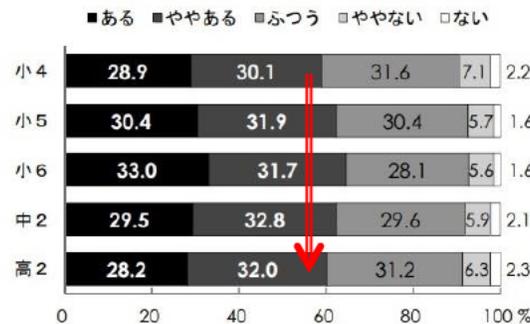


図 3-3-20 道徳観・正義感の現状 (学年別)

学年による差異は見られない

1.申請事業により解決したい課題、事業の目標および内容

1.1. 解決したい課題（社会ニーズ）と中長期的な事業目標

・申請する事業により解決したい課題（社会的ニーズ）

（現状認識、地域・分野等を分かりやすく示してください。）

一方、地球規模の課題にも目を向けてみると、
かけがえのないこの地球で、いつまでも心豊かに、笑顔で暮らし、それを次の世代にもつなげていくためにはエネルギーや地球温暖化の問題、海洋プラスチックゴミ、食品ロスの問題など、今直面している様々な地球環境の問題を、みんなで知恵を絞って1つひとつ解決していかなければなりません。

未来を担っていく若者たちには、こういった地球環境の複雑に絡まりあう問題に対して、表面的な知識でなく、実体験を伴い、本質を体感したうえで、自分で考え行動に移していけるような素養が求められてきます。そういった観点からも、『自然体験』の場を子どもたちに提供することに大きな意義を感じています。

（公募要領6.「優先的に解決すべき社会の諸課題」に該当する場合はその旨を記載してください。）

日本環境教育フォーラム（以後、JEEF [ジーフ]）は、1992年に任意団体として発足して以来、『自然体験を通した環境教育』の普及・啓発を団体の使命としており、この趣旨に賛同する全国の環境団体や環境教育の専門家が会員として参集しています。〔団体会員61団体、個人会員472名 ※2019年3月末時点〕

1.申請事業により解決したい課題、事業の目標および内容

1.1. 解決したい課題（社会ニーズ）と中長期的な事業目標

JEEFが本事業を通じて、各地の自然体験型の環境教育活動を支援することにより、学校教育や家庭教育を補う“質の高い環境教育”のチカラ、とりわけ今後の社会でリーダーシップを発揮していく人材にとって不可欠な、持続可能性に関する理解を備え、地球環境の問題をはじめ今日の様々な社会課題の解決に貢献できる人材を育成することにより、公募要領 6.「優先的に解決すべき社会の諸課題」中、-1) 子ども及び若者の支援に係る活動の ③ 社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援 に大きく貢献できるものと考えています。



また、本事業を通じて、自然体験活動が子どもの成長に欠かせない“学びの場”として広く認知され、活動が発展すれば、専門性を備えた指導者が活躍できる場面も広がり、豊かな自然環境を有しながらも過疎化が進む農山漁村地域における“働く場づくり”にも寄与することができ、-3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援にかかわる活動の ⑥ 地域の働く場づくりの支援 にも貢献するものと考えています。

更には、自然には人を元気にするセラピー効果があります。例えば、不登校やひきこもり、心の病など家庭内、日常生活に課題を抱える子どもなども受け入れることができます。或いは、このような問題の“未然予防”としての効果等も期待できます。これらを通じ、家庭内に課題を抱える子どもたちが社会で活躍できる道を開き、-1) 子ども及び若者の支援に係る活動の ① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援 や ② 日常生活や成長に困難を抱える子どもの育成支援 にも貢献できる可能性があります。

1.申請事業により解決したい課題、事業の目標および内容

1.1. 解決したい課題（社会ニーズ）と中長期的な事業目標

- ・ 中長期的な事業目標（最終ゴールのイメージ（事業終了何年後に達成するのか））

自然体験活動が子どもたちの様々な能力を育んでいくことが示されている一方、近年の社会変化の中で、年代が若くなるほど自然体験の機会が減少傾向にあることもわかっています。

ひと昔前ならば特段意識せずに出ていた体験も、現代社会では大人が意識的に空間（環境）を用意する努力が必要になっています。

そこでJEEFは、以下の取り組みが子どもたちの自己肯定感を高め、健やかな成長を支える上で重要と考え中長期的な事業目標をロジックモデルに基づいて構造的に整理し、設定しました。（次頁参照）

- (1) 子どもたちへの自然体験機会を広げる
- (2) 自然体験活動の未来を担う若手指導者の育成・質の向上 および 地域雇用の創出
- (3) (1)(2)の実施環境（施設やフィールド、教材や活動のソフト）の充実
- (4) 子どもの成長に必要な「学びの場」としての“自然体験活動”が広く認知され、これに携わる団体が自走発展する

表2 年代別体験量（成人調査）

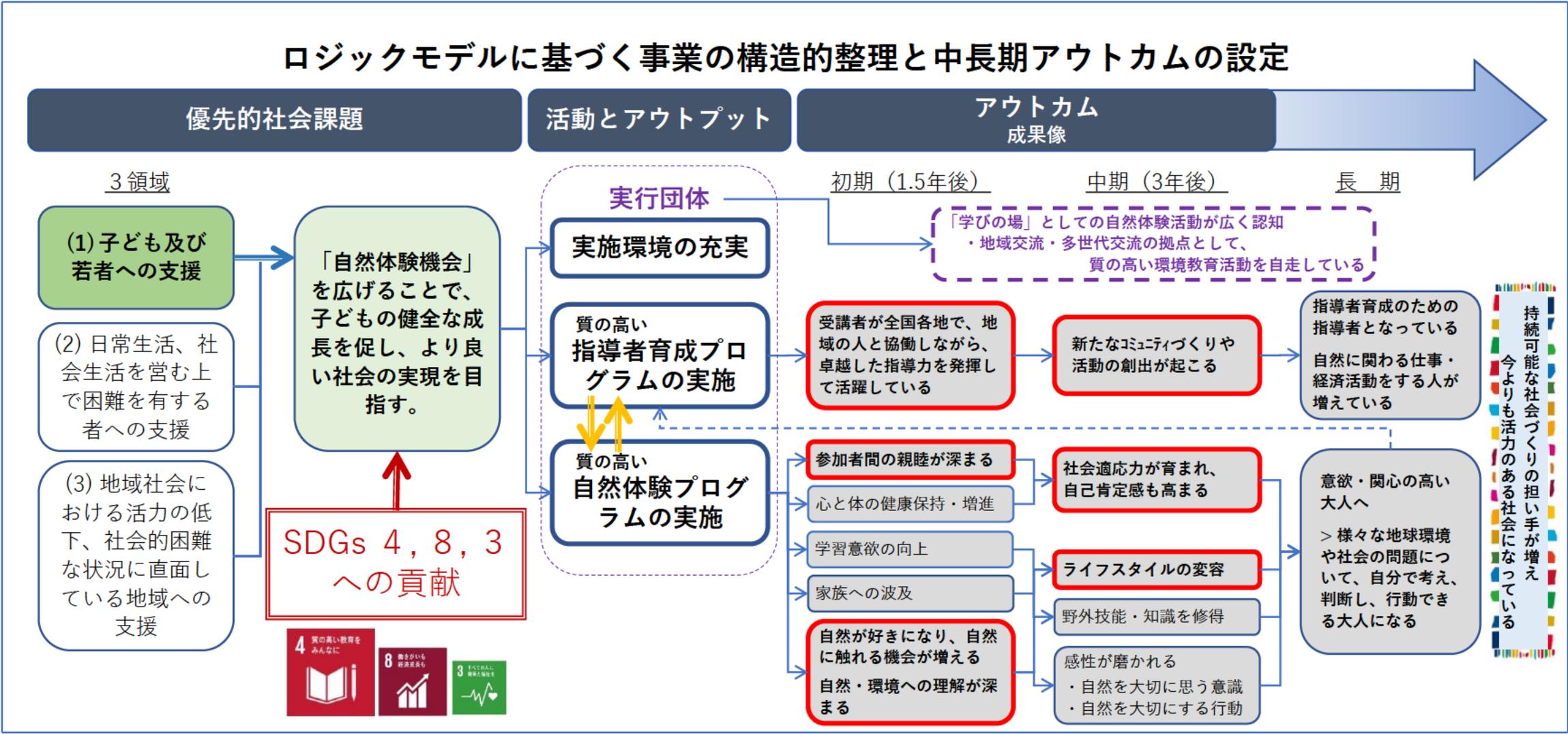
ほとんどないと回答した割合(%)					質問項目	何度もあると回答した割合(%)				
60代	50代	40代	30代	20代		20代	30代	40代	50代	60代
17.1	18.9	17.1	19.0	24.3	海や川で貝をとったり、魚を釣ったりしたこと	11.7	13.0	15.9	16.6	18.1
15.4	14.2	11.2	13.1	14.2	海や川で泳いだこと	17.5	16.5	17.8	19.5	18.3
15.5	20.7	21.9	27.1	32.3	太陽が昇るところや沈むところを見たこと	19.5	22.8	25.8	28.1	32.4
13.0	19.3	20.2	26.0	28.3	夜空いっばいに輝く星をゆっくり見たこと	16.8	18.4	20.8	26.5	32.7
38.0	44.9	46.8	48.8	44.7	湧き水や川の水を飲んだこと	8.2	8.6	10.3	12.2	14.9
2.9	2.8	3.2	3.9	5.1	かくれんぼや缶けりをしたこと	28.9	30.4	31.8	33.8	29.9
9.4	8.3	4.9	7.5	11.1	ままごとやヒーローごっこをしたこと	12.2	18.0	22.2	21.3	20.5
9.4	8.8	10.3	15.9	20.9	すもややおしくらまんじゅうをしたこと	13.1	16.8	20.9	21.7	19.8

注1：ウェブ調査による

注2：対象：5,000人（各年代1,000人）

1.申請事業により解決したい課題、事業の目標および内容

1.1. 解決したい課題（社会ニーズ）と中長期的な事業目標



1.申請事業により解決したい課題、事業の目標および内容

1.1. 解決したい課題（社会ニーズ）と中長期的な事業目標

・本事業とSDGsとの関連性

(任意：国連SDGs（持続可能な開発目標）の169のターゲットとの何れかとの関連性があれば記載してください。)



■自然体験機会の提供を通じて、持続可能な社会づくりを担う人材を育成する点、およびその若い指導者が働きがいをもって就労することによって、SDGs 4 への貢献、とくに 4.7 と 4.4 への関連性が高いと考えます。

－ すべての人々に包括的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を提供する

SDGs 4.7 – 2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする

SDGs 4.4 – 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる



■自然体験活動の重要性が広く認知され、男性および女性の指導者が活躍できる場がひろがることでSDGs 8のディーセントワークへの貢献、とくに8.5の一部に関連性があります。また、自然体験活動の場に都市圏からの参加者を呼び込むことができれば、地域の活性化にもつながり、8.9にも資することになります。

－ すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用および働きがいのある人間らしい仕事を推進する

SDGs 8.5 – 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。

SDGs 8.9 – 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策¹⁰を立案し実施する。

1.申請事業により解決したい課題、事業の目標および内容

1.1. 解決したい課題（社会ニーズ）と中長期的な事業目標

・本事業とSDGsとの関連性

(任意：国連SDGs（持続可能な開発目標）の169のターゲットとの何れかとの関連性があれば記載してください。)

また、自然体験活動を経て子どもたちの成長過程の中で様々な意識・行動の変容が起こることによって以下のようなSDGsへの（一部）貢献も期待できます。



■ 持続可能な消費と生産のパターンを確保する

SDGs 12.8 - 2030年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。



■ 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

SDGs 13.3 - 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。



■ 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する

SDGs 14.1 - 2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。



■ 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る

SDGs 15.4 - 2030年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実にを行う。

1.申請事業により解決したい課題、事業の目標および内容

1.2. 原因分析と解決策

・ 1.1.で記載した課題の原因分析とその解決策の検討

(1.3.の事業内容につながる因果関係を示してください。)

子どもの自己肯定感を低下させている要因の1つに、近年の社会変化の中で子どもたちが、地域で様々な自然体験・社会体験を日常的に積み重ねて成長していくという機会が少なくなっていることが挙げられます。

少子化や都市化が進み、塾や習いごとに追われる多忙な子どもたち。スマートフォンを始め、さまざまな電子メディアの普及により、友だちとの外遊びより室内でのゲームに時間を費やす子どもたち。また、地域とのつながりの希薄化などから、『体を動かさない』『人と触れあわない』『話さない』といった1日の過ごし方をする子どもたちも増えています。

さらには、親の世代も既に自然体験・社会体験が不足していて（※8頁のデータ参照）、自然体験活動による怪我や蜂などに刺されるなど、リスクを恐れるあまりに子どもに対して過保護になってしまい、必要な体験活動の機会を奪っていることも考えられます。

解決策は、大人が意図的・計画的に自然体験の場、機会を増やしてあげることです。そして、家庭や学校などから信頼される“自然体験活動”を推進していくためには、清潔で安全な実施環境と質の高いプログラムを実践できる質の高い指導者を養成していくことも求められます。

自然体験活動は、上述の『体を動かさない』『人と触れあわない』『話さない』といった要素を払拭し、子どもたちの自己肯定感を育み、健やかな成長 – 例えば、心と身体の健康の保持・増進、対人関係の構築、自然への畏敬など、意識や行動の変容に大きく寄与していくものと考えます。

1.申請事業により解決したい課題、事業の目標および内容

1.3. 事業の内容と成果目標

・ 具体的な事業の内容を記載。

(事業期間は最長3年。受益者・地域・分野等を分かりやすく示してください。)

具体的な実施内容およびスケジュールは、実施団体の置かれている状況に応じて適宜調整しますが、下記に示す事業を組み合わせることで実施していきます。

●自然体験プログラム

＞ 年3回程度×3 の自然体験プログラムを、農山漁村等の自然豊かな地域で開催 ※宿泊型・日帰り型は問わない
(参加者の旅費・宿泊費等の全額または一部を実行団体が負担する。)

・ 受益者： 子どもたちとその保護者 (1年間(3回程度)を通して参加できる子どもの数が一定数あるように配慮すること)

＞ 指導者育成プログラムに参加している受講者を運営サポートのスタッフとして受け入れる

●指導者育成プログラム

＞ 年4回程度×3 の指導者育成プログラムを開催 ※宿泊型・日帰り型は問わない

＞ OJTとして、受講者は自然体験プログラムの指導者サポートを体験

(旅費・宿泊費の全額または一部を実行団体が負担する。)

・ 受益者： 全国の若手指導者候補生 (受講者の旅費・宿泊費の全額または一部を実行団体が負担する。)

●実施環境（施設・フィールド）の充実

＞ ハード： 活動の拠点や宿泊の場となる古民家等の取得、或いは既存施設の整備修繕、円滑運営のための
機材・什器等の確保など

＞ ソフト： プログラムや教材に関する調査・開発など上記活動に必要なもの

1.申請事業により解決したい課題、事業の目標および内容

1.3. 事業の内容と成果目標

・ 具体的な事業の内容を記載。

(当該事業のアピールポイント（革新性、継続性、波及効果、連携と対話等）も記載してください。)

	2019年度					2020年度				2021年度				2022年度				2023年度	2024年度
	冬	春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬		
自然体験プログラム① (1年目プログラム) 指導者育成プログラム①	【準備】 施設・フィールド整備を含む				全 返 体 り ふ り														
自然体験プログラム② (2年目プログラム) 指導者育成プログラム②				【準備】 施設・フィールド整備を含む					全 返 体 り ふ り										
自然体験プログラム③ (3年目プログラム) 指導者育成プログラム③								【準備】 施設・フィールド整備を含む											

アピールポイント

■ 全般

- ・ 自然体験型の環境教育プログラムを提供する団体の多くが資金不足に悩んでおり、本事業の活用によって清潔で安心安全な施設、フィールド環境の保全・整備ができることで、プログラム内容も充実し、将来的にも参加者が集めやすくなります。
- ・ 自然体験プログラムと指導者育成プログラムを個別に展開するのではなく、両輪で実施していくことで相乗効果を図ることができます。
- ・ J E E F との関係の有無によらず、全国の自然学校に対し、成果事例のモデルとして共有できます。

1.申請事業により解決したい課題、事業の目標および内容

1.3. 事業の内容と成果目標

■ 自然体験プログラム

- ・キャンプ等、自然の中での共同生活体験を通して人間関係ができ、社会適応力などが育まれます。
- ・農山漁村の地域住民との交流を含んだプログラムを企画することで、地域の活性化にも寄与します。
（例. 農林漁業体験、郷土料理や伝統的な農的暮らしの大切さを学びに行くスタディツアー、 など）
- ・子どもだけのプログラム、親子プログラムなど、子どもの発達段階に応じて成長を促すプログラムを企画することで、学びが家族にも波及していきます。
- ・所謂ひきこもりや不登校、発達障害の児童生徒など、日常生活や成長に困難を抱える子どもたちを受け入れることも可能です。（※その場合は、専門家に入っていただくことも検討します。（実行団体と協議））

■ 指導者育成プログラム

- ・学校教育、社会教育、自然公園などさまざまな場で環境教育に携わる指導者のインタープリテーション、ファシリテーションなどの技能や学校教育・環境教育などの知識の向上が図られます。
- ・育成プログラムの中にはOJTも含まれることにより、単なる座学研修と比べて実効性が向上します。
- ・受講者は1年間の育成プログラムを終えた後、学んだことを活かし、実行団体の職員または夫々の地域の団体スタッフとして活動することによって、本事業による成果の全国拡散が期待されます。

1.申請事業により解決したい課題、事業の目標および内容

1.3. 事業の内容と成果目標

・ 事業活動により短期的に期待される成果目標

(可能な限りどのような指標で計り事業終了時にその指標をどこまで達成することを目指すのか。1.1.に記載した中長期的目的につながる因果関係も示してください。)

成果目標、因果関係は、9頁に記載の【ロジックモデルに基づく事業の構造的整理と中長期アウトカムの設定】の通りです。

[自然体験プログラム]

アウトプット／アウトカム	おもな指標
アウトプット 質の高い自然体験プログラムの実施	①実施回数 ②参加者人数 ③プログラムの満足度、学び など ④指導者育成プログラム受講者のOJT
短期アウトカム ・参加者間の親睦が深まる ・心と体の健康保持・増進 ・学習意欲の向上 ・家族への波及 ・自然が好きになり、自然に触れる機会が増える ・自然、環境への理解が深まる	⑤生活習慣・態度（健康・意識・行動） ⑥学習意欲

[指導者育成プログラム]

アウトプット／アウトカム	おもな指標
アウトプット 質の高い指導者育成プログラムの実施	①実施回数 ②受講者人数 ③プログラムの理解度・満足度 など ④研修後のアクションプラン作成
短期アウトカム ・受講者が全国各地で、地域の人と協働しながら卓越した指導力を発揮して活躍している	⑤指導力

[実施環境の充実]

アウトプット	おもな指標
アウトプット 清潔、安全な環境で実施	①施設・フィールドの改善状況 ②円滑なプログラム運営ができる什器・備品の整備状況

※「GSG国内諮問委員会 社会的インパクト評価ワーキンググループ」提供の“社会的インパクト評価ツールセット 環境教育”等を参考にしながら詳細の測定方法を検討していく。

必要に応じて、参与観察やテキストマイニング等を取り入れることも検討していく。

2. 包括的支援プログラム

2.1. 実行団体の募集

- ・ 募集团体の数、助成金額（総額と1団体あたり）、募集方法、案件発掘の工夫

●募集团体の数：全国から2団体

●助成金額： 71,849,800 円（3年） ※様式3を参照のこと

※1団体あたり 21,000,000 円（3年）

●募集方法： J E E F の公式サイト内に「休眠預金 -実行団体募集」の専用ページを開設して広報及び応募の受け付けを行います。

J E E F には、全国各地で自然体験活動を推進している団体を多数会員に持っており、会員団体には『Salesforce』等のツールを駆使しながら告知を行っていきます。

また、協力関係にある他の環境団体等のホームページやメルマガ等にも掲載を依頼していきます。

●案件発掘の工夫： 自然体験プログラムと指導者育成プログラムの両者を実施できる2団体を発掘していくことを優先しますが、互いの距離が近い場合は、自然体験プログラムを実施する1団体と指導者育成プログラムを実施する1団体の計2団体で、連携しながら本事業を推進していくことも可能です。

団体の実施環境によってできるプログラムの規模が異なるため、金額規模は上限2000万円を見込み、門戸を広げて取り組みを支援できる可能性を探っていきます。

2. 包括的支援プログラム

2.2. 助成金等の分配

- ・ 助成の具体的内容、スキーム

(事業期間内での分配の仕方も合わせて記載してください。)

資金提供の形態は助成のみとし、貸付けや出資は行いません。実行団体を公募するにあたり、資金計画を伴う実施計画の提出を求め、本事業全体の資金計画を策定します。

実際の分配にあたっては、プログラム・オフィサーが事業の進捗状況を確認のうえ、原則に従って経理担当者から6ヶ月毎に支払いを行います。

2.3. 非資金的支援

- ・ 具体的な内容と方法

(実行団体の創意工夫が発揮されるように配慮し、また実行団体の要望や状況に応じた柔軟かつ効果的な支援をご提案ください。)

JEEFは、自然体験活動や指導者育成の推進にあたり豊富な経験・ノウハウを有しており、プログラム・オフィサーを始め、事務局内の協力体制のもとで実行団体に対して助言・指導等を行っていきます。

指導においては、JANPIAが指定または開催する所定の研修等で学んだことを適宜活用するとともに、プログラム・オフィサーでは十分な対応が実施できない場合には外部の専門家等への委託も検討していきます。

例) 実行団体への訪問、経営支援、ヒト・モノ・カネ・情報を繋ぐ連携支援、研修の実施、事業の進捗管理、進捗評価（事前、中間、事後、追跡）、報告書作成連携など

3. 社会的インパクト評価の実施内容と方法について

(事業の成果を「社会的インパクト評価」で測定し、それを通じて国民やステークホルダー（事業の関係者）にわかりやすく説明するために、どのように評価を実施するかを記載してください。(*別途提示予定の「評価指針」を参考))

子どもの成長など、人材育成における『インパクト』は多様で、数値化（定量化）されたものよりもむしろ数値で評価できない部分にもっと光を当てるべきと考えています。本事業では、次頁に示す4ステップでプログラム・オフィサーおよび事務局内の担当職員・役員が実行団体のプログラム実施者等と面談し、参加者の反応をつぶさに観察することの重要性を実行団体と共有していきます。

基本的にはロジックモデルで表現した事業構造のアウトプット、アウトカムの各項目に対して指標を貼り付け、アンケート（自由記述の質問紙など含む）やインタビューを中心に意識・行動の変容を確認していく作業を予定しています。正（ポジティブ）な変化だけでなく、負（ネガティブ）の変化も生じることを想定します。また、想定していない効果で、波及的・副次的に生じるアウトカムなども期待したい。

評価結果は適時開示・説明する機会を設け、実行団体やJEEFのみならず、全国の自然学校や自然体験活動、指導者養成活動を推進している団体等にも活用していただくことで、それぞれの活動の質向上につながることを期待しています。

3. 社会的インパクト評価の実施内容と方法について

● 自己評価 ～ ロジックモデルを前提とし、各工程の評価項目を精査していく

- > 事前評価：事業開始時に事業の必要性・妥当性を判断するために
 - ・ヒト、モノ、カネの準備状況の確認
 - ・各プログラムの内容確認
 - ・成果を図る指標の確認
- > 中間評価：半年毎に進捗状況と予算・人材・方法など見直しの検討を行うために
 - ・プロセス管理、現地モニタリング
 - ・因果関係の精査
 - ・測定方法の精査

⇒ 計画に無理はなかったか？ 改善項目はなかったか？
- > 事後評価：各年度の終了時に、成果の達成状況や事業の妥当性の検証を行うために
 - ・個別のモニタリングのほか、実行団体を一堂に会し全体ふり返りを行い、相互理解を得る。
- > 追跡評価：一定期間後に、成果や副次的効果や波及効果、過去の評価との比較検証を行うために
- > プログラム・オフィサーの活動評価

分析などの評価においては、必要に応じて研究者等とのコラボ、或いは外部評価などを盛り込み、評価の信頼性・客観性の確保に努めます。

4. 進捗管理、リスク管理と持続可能性

4.1. 進捗管理

・スケジュール（6か月ごとの進捗管理、伴走支援、評価）

（事業開始から終了までの、6ヶ月ごとの進捗管理、実行団体の自己評価結果の点検・検証を加味したスケジュールと進捗管理体制を記載して下さい。）

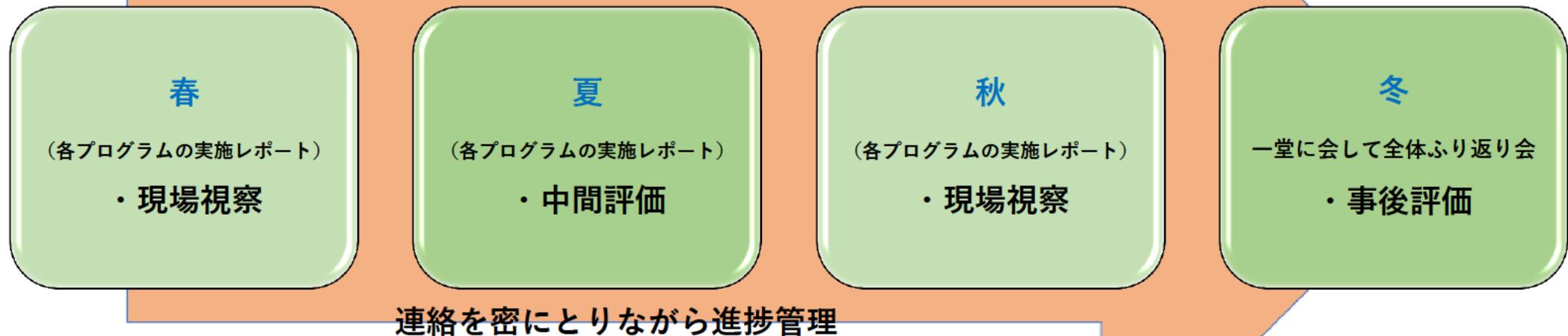
（各種伴走支援と評価についてのスケジュールと進捗管理）

	2019年度					2020年度				2021年度				2022年度				2023年度	2024年度
	冬	春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬		
自然体験プログラム① (1年目プログラム) 指導者育成プログラム①	【準備】																		
施設・フィールド整備を含む 進捗管理 伴走支援(現場) 伴走支援(日常) 評価・レポート	●	▲	▲	▲	▲														
自然体験プログラム② (2年目プログラム) 指導者育成プログラム②					【準備】														
施設・フィールド整備を含む 進捗管理 伴走支援(現場) 伴走支援(日常) 評価・レポート					●	▲	▲	▲	▲										
自然体験プログラム③ (3年目プログラム) 指導者育成プログラム③																			
施設・フィールド整備を含む 進捗管理 伴走支援(現場) 伴走支援(日常) 評価・レポート										●	▲	▲	▲	▲					

4. 進捗管理、リスク管理と持続可能性

4.1. 進捗管理

- > 下図の工程による進捗管理を、必要に応じて適宜改善しながら3年続けていく。
- > 事前評価は毎年の準備時、追跡調査は半年後（プログラム開始から1.5年後）と2年後（プログラム開始から3年後）を目安とする。



4. 進捗管理、リスク管理と持続可能性

4.2. リスク管理（1）

- ・ 実行団体の応募や実行団体への資金分配額が想定と異なる場合

本事業の特徴は優良なプロジェクトに対し最大2000万円と、既存の助成団体にはない多額の助成が行えることにより、施設の整備等これまで行えなかった事業も行えることにあります。

JEEFにおける事務体制を考えれば、しっかり伴走支援を行い得るのは最大でも2団体程度と考えており、このため、実行団体の応募が多く、助成希望額が申請額を上回った場合でも、助成額を細分化して採択する団体数を増やすことは考えていません。逆に、実行団体の応募総数が少なく、あるいは助成希望額が小さかったことにより、所要資金額が申請額を下回る場合は考えにくいですが、その場合であっても採択は意義の高い優良なプロジェクトに限り、質を落とすことは考えていません。

- ・ 実行団体の選定に際して不正の行為があった場合

実行団体の公正な選定のために、以下のような措置を講じることとします。

実行団体の選定は、外部の専門家からなる選考委員会で行うこととし、JEEFの役職員は選考には関与しません。選考委員の選任にあたっては、事前に特定の団体と利害関係がないことを慎重に調査するとともに、もし特定の選考委員と利害関係のある団体が応募した場合には、当該委員は当該団体の採決には加わらない扱いを規程等で定めます。実行団体の公募にあたり、採択に関し不正行為があった場合には採択を取り消し、既に支払った助成金についても返還を求めることがある旨を公募要領に明記するとともに、採択に当たってもこれに同意することを条件としたい。こうした措置を講じてもお不正行為が発生した場合は、不正行為の状況を勘案しながら、助成の中止を含め、適時・適切な対応を行う所存であります。その際、指定団体とも十分に連携・協議しながら対応させていただきたい。

4. 進捗管理、リスク管理と持続可能性

4.2. リスク管理（2）

- ・ 実行団体に対する助成金の活用による助成等の事業を適正かつ確実に実施することができないと認められる場合

実行団体が助成金を活用して事業を適正かつ確実に実施することができるように、資金分配団体として、本助成事業に人・物・金等の経営資源を適切に配分して万全の体制で臨むこととします。

また、実行団体に対しては、前記のようにプログラム・オフィサー及びJEEF事務担当者が定期的に現地を訪問して進捗状況を把握し、実行団体とは常に情報共有しながら、実効性ある伴走支援を行っていきます。

それでもなお、自然災害等により事業の実施が困難と判断されるような事態が発生した場合は、可能な限り、実行団体と十分に協議を行い、事業の停止又は打ち切り、助成金の清算や未執行の資金の返還も含め、その後の対応を検討することとします。このため、実行団体の公募又は採択にあたっては、JEEFは上記のような措置を取ることができる旨を公募要領又は資金提供契約に相当する文書に規定し、実行団体がこれに同意することを採択の条件とします。その際には、指定団体ともしっかり連携させていただきたい。

- ・ JEEFで休眠預金等資金の使用に不正があった場合

JEEFは公益社団法人であり、これまでも会計に関しては税理士資格を有する監事による監査が行われており、決算報告や監査報告書はすべて公表しています。

本事業の実施にあたっては、本事業に係る会計を他の会計と区分して管理する等、資金管理の基本的なルールに従うとともに、コンプライアンス等に関する指定団体が推奨する規程類のうち現時点で定められていないものは事業開始までに整備してまいります。

4. 進捗管理、リスク管理と持続可能性

4.2. リスク管理（3）

前述のように、JEEFとして不正が起こらないように出来る限りのチェック体制を整えて行く予定であります。それでもなお不正行為が行われた恐れのある場合は、「コンプライアンス規程」「職員就業規程」等の組織内規程に則り、速やかに調査を行い、何故そうした不正行為が行われたか原因分析を行い、そうした不正行為が再び行われぬよう再発防止策を実施するとともに、不正行為を行った者に対しては、その程度に応じて、厳正な処分を行うものとし、また、事故の概要、原因、対処等につき、速やかに指定団体に報告します。

- ・ 実行団体で休眠預金等資金の使用に不正があった場合

実行団体においても不正が起きないように、実行団体内部で会計の区分、帳簿の保存等の所要の体制整備を図っていただくことを採択の条件としていきます。JEEFとしても、定期的に団体を訪問して帳簿の検査を行う等により、資金の適正な管理が行えるよう伴走支援していきます。

それでもなお、実行団体で休眠預金等資金の使用に不正があった場合は、実行団体と連携しながら、事実関係の調査、原因分析、再発防止策の実施を図るとともに、指定団体とも協議しつつ、事業の打ち切り、助成金の返還請求の要否などの判断も含めて検討を行うこととしたい。

このため、実行団体の公募又は採択に当たっては、JEEFは上記のような措置を取ることが出来る旨を公募要領または資金提供契約に相当する文書に規定し、実行団体がこれに同意することを採択の条件とします。

4. 進捗管理、リスク管理と持続可能性

4.2. リスク管理（4）

・ 伴走支援する体制が整わない場合

J E E Fではこれまでも本事業の目的である自然体験活動の促進に関する各種の事業を実施しており、これらに関し専門的知見や経験を有するとともに、会員団体との交流の経験もある職員を複数有しており、これらを担当者やプログラム・オフィサーに起用することにより、必要な伴走支援は行えるものと考えている。これに加え、J E E Fとして伴走支援する人材の育成を引き続き行い、こうしたリスクが発生しないようにする予定です。

もし不測の事態により、助成事業開始までに、あるいは助成開始後に体制が整わない場合には、これまでに培ってきた自然体験・環境教育関係専門家のネットワークを活用して外部に適切な人材を求め、内外の人材が共同して実行団体の伴走支援を行っていただけるようにします。そうすることで、実行団体の支援に支障ないようにするとともに、J E E F内部での伴走支援人材の早期育成に努めていきます。

・ 伴走支援を巡って実行団体とトラブルになった場合

J E E Fではこれまでの自然体験活動に関する事業を通じて、会員である活動団体とは信頼関係が築けているものと考えています。また、J E E Fとしては、実行団体とは常に対等であるという考え方で臨む所存であり、資金を分配するが故の「上から目線」となることは戒めつつ、常に実行団体と寄り添いながら、J E E Fも学び、成長するという姿勢を貫いて行きたいと考えています。

従って、実行団体との間でトラブルになることはないと思いますが、それでもなお、実行団体側で体制や考え方の変化が生じるなどによりトラブルになった場合は、誠心誠意実行団体と向き合い、徹底した話し合いによって解決を図って行きます。

4. 進捗管理、リスク管理と持続可能性

4.2. リスク管理（5）

なお、実行団体において、実施報告や会計の検査など、諸規定に定める本事業の実施に必要な対応をどうしても行っていない場合には、J E E Fにおいて、事業の打ち切りや助成金の清算が行えるよう、その旨を公募要領又は資金提供契約に相当する文書に規定し、実行団体がこれに同意することを採択の条件とします。

- ・ 貸付の場合の債権管理など

今回は助成金の配布だけを行う予定であり、貸付や出資をする予定はありませんので、債権管理などは考えていません。

- ・ その他

上に書かれているようなリスクが発生しないように、常に謙虚かつ愚直に、リスクの発生を想定し、発生の防止を図るとともに、万一、リスクが顕在化した場合は組織を挙げて、事実関係の把握、原因分析、再発防止策を検討し、実行に移していくこと、また、適時・適切に情報を公開していくことを肝に銘じています。

4. 進捗管理、リスク管理と持続可能性

4.3. 持続可能性

事業期間終了後の長期的に目指すところ

本事業を通じて長期的に目指す姿は、子ども時代における自然体験が、次代を担う人材を育成するために不可欠な要素であることが広く認識され、これを提供する組織や人材が社会的に認知され、職業として確立することにより、優れた人材がこれに参画し、質の高い自然体験活動が、恵まれない家庭環境にある子どもを含む多くの子どもたちに提供されるようになることです。

そのために、

- ・ 民間公益活動の自立した担い手の育成

本事業の成果により、実行団体の運営が安定し、自然体験活動の質の高い指導者が安定的に養成、輩出されるようになることを目指します。

- ・ 資金を自ら調達できる環境の整備 / 事業、組織の自走化

(民間企業や金融機関等の民間の資金を呼び込むための具体策)

実行団体が本事業により取得した施設(ハード)やプログラム(ソフト)を活用することで、団体の活動に対する評価が向上し、参加者からの参加料や自治体からの支援に加え、企業にとっても社員育成や本業へのプラス効果、企業価値の向上を導く存在と評価され、コンソーシアムが形成され、安定的に運営されていくことを目指します。

また、自然体験活動の場が地域交流・多世代交流の拠点として、質の高い環境教育を提供し、健全な子どもの

4. 進捗管理、リスク管理と持続可能性

4.3. 持続可能性

成長を支え、さまざまな社会課題の解決への道筋を示せるようになってきている。そんな優良事例が、全国各地で生まれることを目指します。このため、JEEF自身も情報提供、交流の場の提供、教材や手法の開発、調査研究などにおいて、事業終了後も継続的に実行団体を支援していきます。

- ・ 社会の諸課題が自律的かつ持続的に解決される仕組みの構築

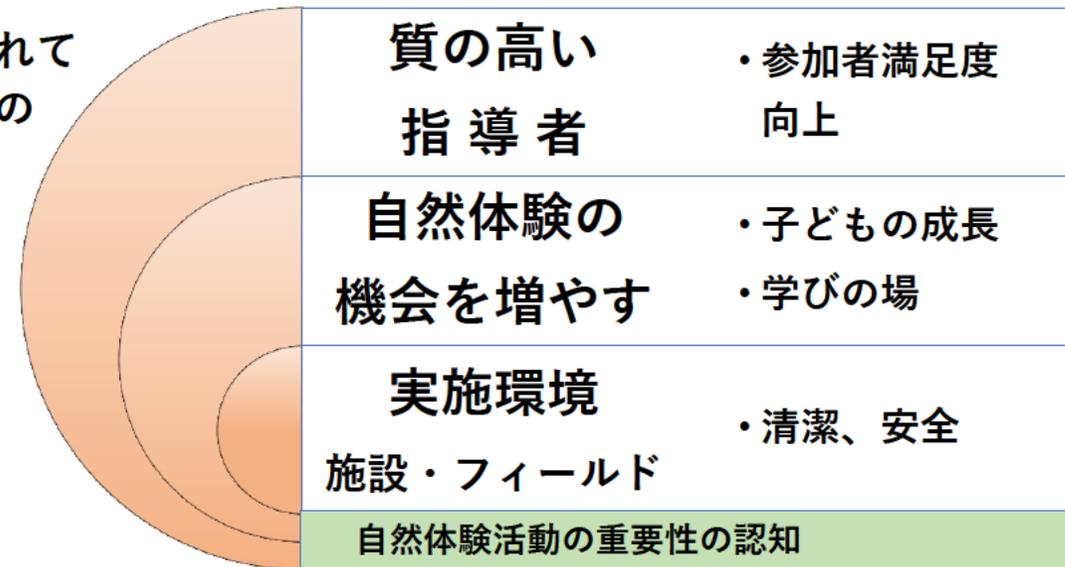
質の高い指導者によって質の高い自然体験活動が推進されていくことで、その実績の積み重ねが学校や家庭、地域からの信頼となります。

自然体験活動の重要性が認知され、子どもたちの参加が増えてくれば、指導者の活躍できる場も広がってきます。塾や習い事にかかるお金と同じように、子どもの成長への投資として自然体験活動にお金がかかることで、職業としての指導者のポジションが確立されることを目指します。

- ・ 公的施策としての制度化 など

「青少年自然体験活動等の推進に関する法律案」の法制化が検討されています。法制化されると、学校教育や地域教育においてより前向きな効果が期待されます。

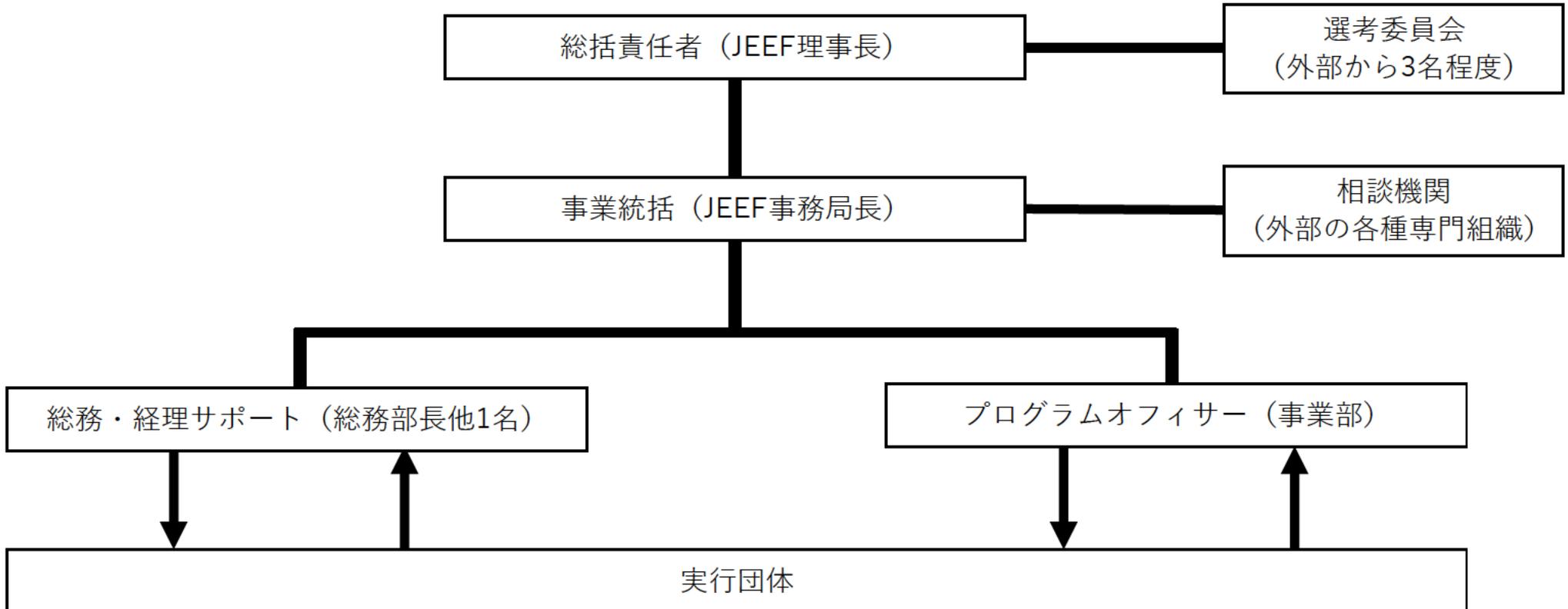
自己肯定感の高い、
健全な子どもの育成のサイクル



5. 実施体制と従事者の役割

・事業実施体制の整備

- 本事業において、理事長を総括責任者とし、事務局長が事業統括、事業部から“プログラムオフィサー”1名、および総務部から総務・経理全般業務2名を配置し、本事業を推進していく。
- 外部機関として、実行団体を選定する「選考委員会」と事業推進に関する相談を行なう「相談機関」を設置する。



5. 実施体制と従事者の役割

- メンバー構成と各従事者の役割・担当（非資金的支援の実施体制を含む）

■事業推進メンバー

事業推進メンバー	JEEF内部署・役職	主な役割
総括責任者	理事長	選考委員の委嘱、JEEF理事会への定期報告
事業統括	事務局長	プロジェクト統括、相談機関への相談、指定団体との折衝窓口
プログラムオフィサー	事業部	実行団体の公募・伴走・折衝窓口、進捗管理、評価、報告書作成
総務・経理サポート	総務部	資金送金・管理、コンプライアンス、リスク管理

- （任意）外部人材の活用

■実行団体の選考委員会

＞ 学識経験者、利害関係のないNGO/NPO、環境系財団、企業の役員・社員など、外部の人材から3名程度に依頼する予定。

■事業推進時

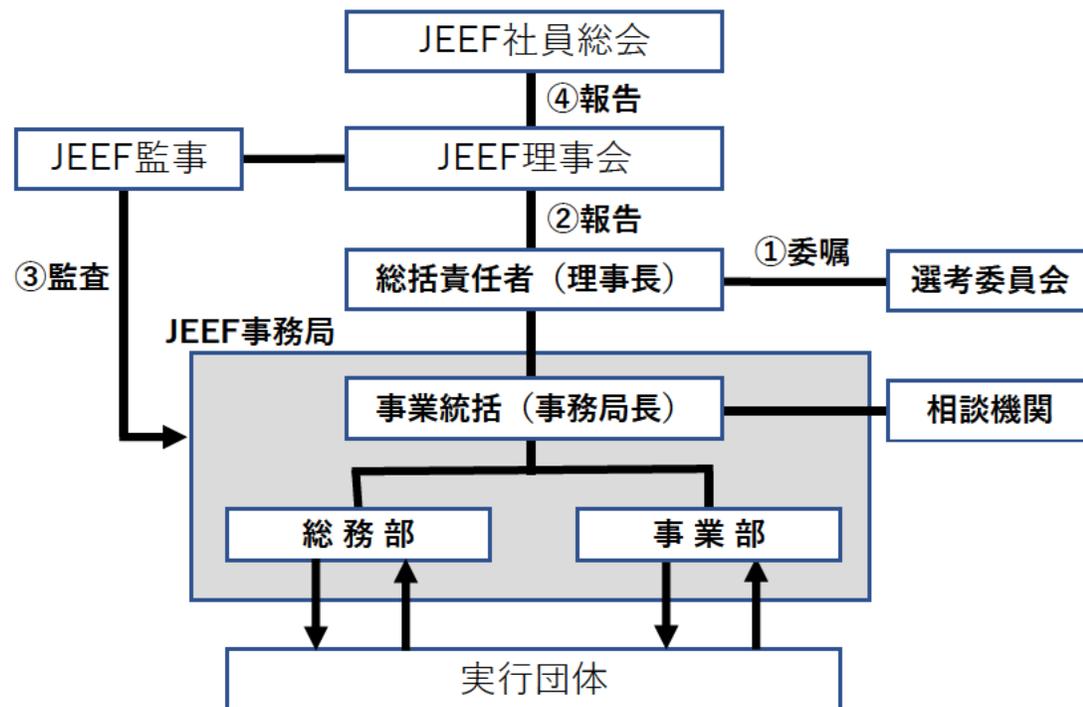
＞ 評価関連、資金調達関連等で、必要に応じて関係団体・個人と相談、協力体制を整えます。

5. 実施体制と従事者の役割

・ガバナンス・コンプライアンス体制

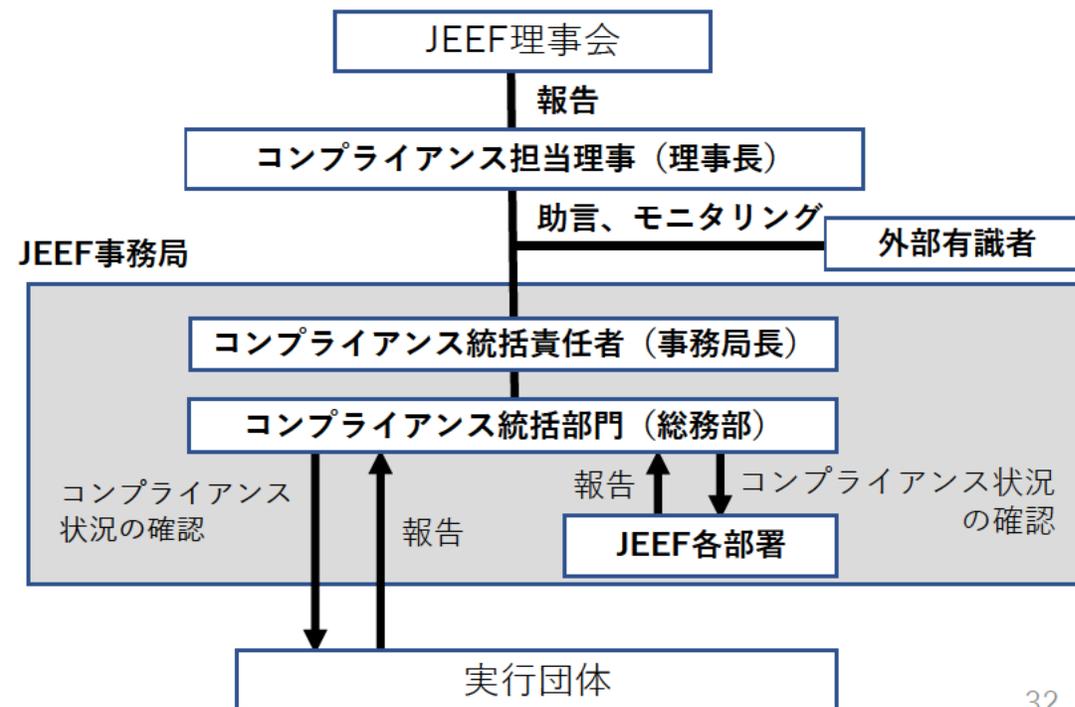
ガバナンス体制

- J E E F のガバナンス体制の枠組みの中で本事業の運営管理を行なう。
 - ① 第三者で構成される選考委員会で実行団体を公平に選考。
 - ② プログラムの進捗状況を年3回開催される理事会に報告。
 - ③ 年度終了後、監事が収支、コンプライアンス等を含めた活動状況を監査。
 - ④ 社員総会（定時）に報告。



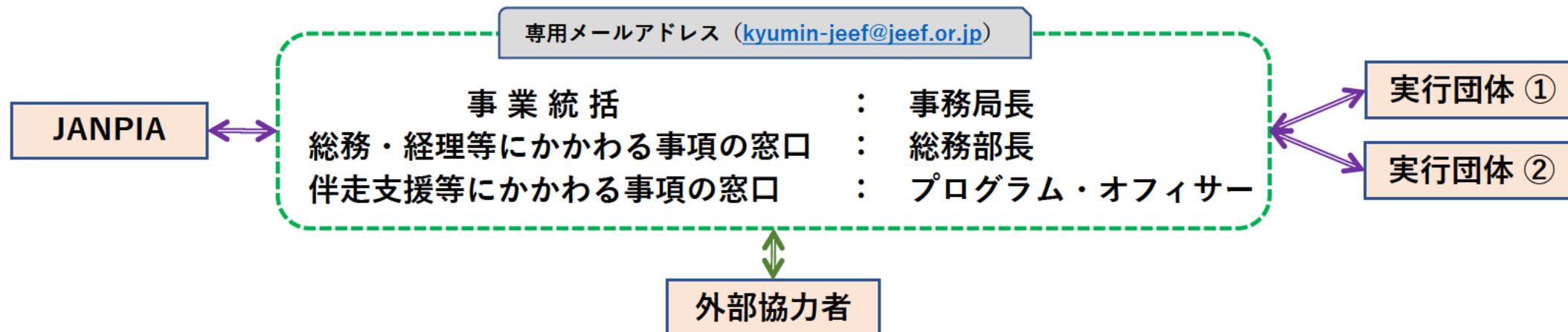
コンプライアンス体制

- J E E F のコンプライアンス体制の枠組みの中で本事業におけるコンプライアンスの維持を図る。
 - ① コンプライアンス担当理事、コンプライアンス統括責任者、コンプライアンス統括部門を設置。
 - ② コンプライアンス施策の実施・報告。



5. 実施体制と従事者の役割

- 外部協力者、実行団体等の連携と対話の関係構築をどのように行うのか



おもに、伴走支援等にかかわる事項と総務・経理等にかかわる事項にわけて、常に連携・対話を深めながら事業を推進していきます。

メールでのやり取りにおいては、休眠預金事業における専用メールアドレス (kyumin-jeef@jeef.or.jp) を開設し、本メールアドレスを使ってJANPIAおよび実行団体、外部協力者等と連絡を取り合います。

専用メールアドレスは、前ページに示す運営メンバー全員がシェアすることで、情報漏れ等のリスクを避けることができます。

6. 広報戦略および連携・対話戦略

・ 広報戦略

おもな目的を ①実行団体の公募 ②実行団体のプログラム参加者の募集 ③事業の進捗状況、成果などの発信に分けて、それぞれのターゲット層に届く広報展開をSNS等の電子媒体、紙媒体および会員ネットワークを活用しながら広く拡散していきます。

また、関連性のあるJEEFの個別事業（例えば、全国から約200名が集結する『清里ミーティング』等でも広く紹介していきます。（<http://www.jeef.or.jp/activities/kiyosato/>）

※清里ミーティングは、1987年に自然体験・野外教育・環境教育に関心を寄せる人たちが山梨県清里に集まり「第1回清里フォーラム」を開いたことから清里ミーティングの歴史はスタートしました。毎年、自然学校等の環境団体、企業、行政、教育機関等から約200名の関係者が参加し、環境教育に関心のある人たちの交流の場として30年以上続いています。

● JEEFのおもな広報ツール（※ 数字は2019年3月末時点）

- 公式サイト（<http://www.jeef.or.jp/>）・・・〔JEEFの活動〕に休眠預金事業の専用ページを作成予定
- フェイスブック： 約4,500フォロワー・・・ 環境活動、環境教育活動への関心層
- メルマガ： 約3,000人登録・・・ 環境活動、環境教育活動への関心層
- 会 員： 472名・61団体・・・ JEEFのサポーター
- 機関誌（隔月発行）
『地球のこども』： 約1,000部発行・・・ 会員およびJEEFの活動関係者

6. 広報戦略および連携・対話戦略

・ 具体的な実施内容、ターゲット、手段、期待される効果等

目的① 実行団体の公募

⇒ (期待される効果) 実行団体の獲得

- > ターゲット： 全国の自然体験活動、環境活動、環境教育活動を推進している団体
- > 手段： 全国のJEEF会員ネットワークを駆使して拡散
清里ミーティング（11月開催）で拡散
JEEFが有する広報ツール（SNS、紙媒体など）を駆使して拡散
会員ではないが、JEEFと協力・友好関係にある団体への広報協力の要請
JANPIAが有する広報ツールの活用 など

目的② 実行団体のプログラム参加者の公募

⇒ (期待される効果) プログラム参加者の獲得

- > ターゲット： 全国の自然体験活動、環境活動、教育・環境教育活動を推進している団体・個人
および 子どもたちとその保護者
- > 手段： JEEFが有する広報ツール（SNS、紙媒体など）を駆使して拡散
実行団体の地域近郊のJEEF会員ネットワークを駆使して拡散
実行団体の地域の保育所、学校、図書館、諸施設などへのDM発送
実行団体が有する広報ツールの活用
会員ではないが、JEEFと協力・友好関係にある団体への広報協力の要請 など

6. 広報戦略および連携・対話戦略

目的③ 事業の進捗状況、成果などの発信

⇒（期待される効果）世間一般の評価

- > ターゲット： 全国の自然体験活動、環境活動、環境教育活動を推進している団体・個人、一般
- > 手 段： J E E F が有する広報ツール（SNS、紙媒体など）を駆使して拡散
実行団体が有する広報ツールの活用
JANPIAが有する広報ツールの活用
など

- ・ JANPIA、実行団体との連携を進めるための体制と計画

「5. 実施体制と従事者の役割」で記載したとおり、事業統括、総務・経理全般、伴走支援活動の内容に応じた窓口設定で、コミュニケーションを密にとっていきます。広報連携としては、お互いの広報ツールにリンク貼り等して拡散効果を高めていきます。

- ・ 他のセクター、団体、企業等の事業への参画、多様な関係者との対話など、それぞれを推進する連携・対話の戦略

実行団体の地域の多様なステークホルダーと一緒に“場づくり”を検討していきます。

7. 関連する主な実績

- ・ 案件を発掘、形成するための調査研究
- ・ その他、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等

【本事業と関連性の高い事業事例】

- > 愛・地球博における環境教育・環境学習の啓発事業（国際博覧会協会主催）・・・ 2004年～2005年
 - ・ インタープリテーション研修
- > 全国自然学校現況調査（JEEF自主事業）／全国自然学校調査（環境省・請負事業）・・・ 2006年／2010年
- > 自然学校指導者養成講座（JEEF自主事業）・・・ 1999年～2013年
 - ・ 全国の自然学校の職員スタッフを対象としたリーダー養成支援
- > 環境教育・学習推進リーダー育成研修（環境省・請負事業）・・・ 2012年～2019年
 - ・ 学校の教職員 および 地域の環境学習を推進する人 を対象としたリーダー育成支援
- > 国立公園満喫プロジェクト人材育成支援業務（環境省・請負事業）・・・ 2017～2019年
 - ・ ガイド、インタープリター、ビジターセンターやホテルのスタッフ、行政担当者、観光協会等の職員を対象とした人材育成支援
- > 若武者育成塾（企業との協働事業）・・・ 2011年～2018年
 - ・ 高校生を対象にした自然体験型人材育成研修
- > 森の人づくり講座（企業との協働事業）・・・ 1995年～2014年
 - ・ 大学生を対象にした自然体験型人材育成研修

など

* 助成事業の実績と成果は「資金分配団体公募システム」の該当箇所に記載してください。

以上